



No. 303

2015年8月1日

発行 日本労働組合総連合会山口県連合会  
〒753-0078 山口市緑町3-29 労福協会館3F  
TEL 083-932-1123 FAX 083-932-1131  
Eメール: rengo-yamaguchi@rengo-y.com

発行人 山近和浩  
編集人 富田悟史

広報

# 連合山口

http://rengo-y.com

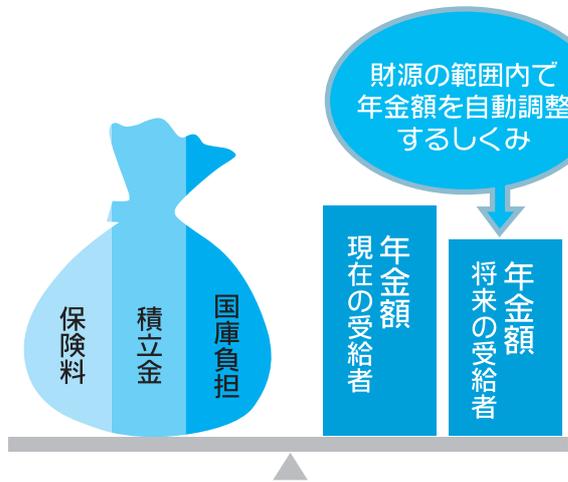
平成7年5月22日第3種郵便認可 毎月1日発行 購読料1部15円(組合費に含む)

## 年金積立金はだれのもの!?

### 私たちの年金積立金(130兆円)が危ない!!

・穴埋めは被保険者・受給者  
で、将来にツケがまわる仕  
組みになっています。

・運用で損をすれば私たちの  
受け取る年金額は減ってし  
まいます。



今の年金制度は  
こんなしくみだから、

現在の年金制度のしくみ

2014年10月31日、年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)は、厚生労働大臣の「中期目標」の変更を受け、基本ポートフォリオを含む「中期計画」を変更し、公表した。政府が「日本再興戦略」などで厚生年金保険法の趣旨を逸脱し、専ら被保険者の利益のためではなく、経済成長のために運用の見直しを掲げていることが背景にある中での変更であり、大きな問題があります。内容も、約130兆円の年金積立金について、これまで安全資産とされてきた国内債券の比率を大幅に引き下げる一方、国内外の株式の比率を大幅に引き上げ、不動産等による分散投資をより進めることとするなど、リスク性資産割合を高めた変更となっています。何より保険料の拠出者である労使や国民に対する十分な説明を欠いたまま変更したことも大きな問題です。今回は年金積立金の運用見直しについて、連合の考え方、今後の取り組みについて山近事務局長にインタビューしました。

#### Q. ポートフォリオとはなに？

A) ポートフォリオは、本来、厚生労働省が5年毎を目途に行う財政検証結果に基づいて厚生労働大臣が向こう5年間の「中期目標」を示し、それを受けてGPIFが「中期計画」の一部と

して策定するものです。今回の変更は、政治的介入のもと、次期「中期計画」を待たずして前倒して行ったものであり、これまで安全資産とされてきた国内債券の比率を60%から35%に引き下げ、リスク性資産である国

内外の株式の比率を50%に引き上げるなど、大幅な見直しとなりました。

ちなみに、公務員の共済年金も同様に見直されており、まさに経済対策のために見直しが進められています。

もくじ p1~p2

年金積立金はだれのもの?  
連合寄付講座

p3 連合山口ホームページリ  
ニューアル

p4 地協便利・労働相談事案  
・連合8月カレンダー

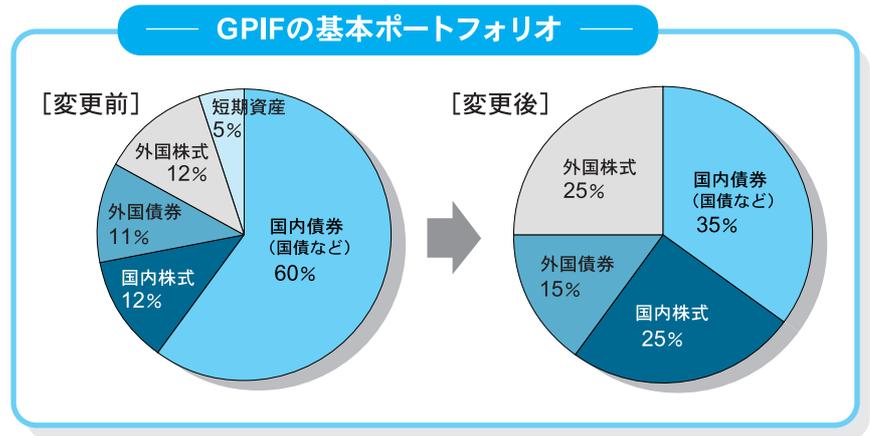
**Q. どうして年金積立金があぶないの？**

A) 年金積立金は、被保険者が将来の生活の安心を確保するための保険料の一部です。大きな疑義を持たれている財政検証のもとで、しかも政治的な思惑によって変更が行われたことは極めて問題です。昨年12月に公表されたGPIF第85回運用委員会の議事要旨にリーマンショックのような事態になれば「30兆円」規模の損失が出るとの記述がありました。30兆円というのは被保険者全員の保険料1年分です。損失が出た場合、厚生労働大臣やGPIFが責任をとれるわけがなく、結局、私たち被保険者・受給者に跳ね返ってきます。

**Q. 連合の考え方は？**

A) 連合の考え方は大きく5つです。

- 1 専ら被保険者の利益のために、長期的な観点から安全かつ確実な運用を堅持すべきです。そのため、債券運用を中心に元本確保、安定運用を基本とすべきです。
- 2 不動産投資等リスク性資産割合を高めることは年金積立金が毀損した場合、法的には大臣に



責任があるとはいえ、GPIF等の管理運用主体が責任をとるわけでもなく、結局は被保険者・受給者が被害を被ることになるため、反対です。

- 3 年金財政上必要な運用利回りを確保することが大前提です。高リスクをとってまで収益の最大化を追求することが求められているわけではありません。
- 4 債券運用を中心としながらも、現実的に株式での運用が行われており、被保険者の雇用・労働条件の向上や生活の安定、社会的公正の実現に資するためにも、国連責任投資原則に則り、非財務的要素であるESG(環境、社会、コーポレートガバナンス)を考慮すべきです。
- 5 GPIFについては、年金積立

金は被保険者から徴収された保険料の一部であることから、保険料拠出者の意思が確実に反映されるガバナンス体制を構築すべきです(労使を含むステークホルダーによる合議制機関の設置など)。

**Q. 今後の取り組みは？**

A) 「年金積立金はだれのもの？」キャンペーンを展開し、現在、安全かつ確実な運用を求める地方議会決議の採択に向けた取り組みを進めていますし、引き続き世論喚起のために街頭活動を展開していきます。構成組織・単組の皆さんも、連合山口HPにアップしている学習用DVDを活用いただき、学習会等の開催をお願いします。

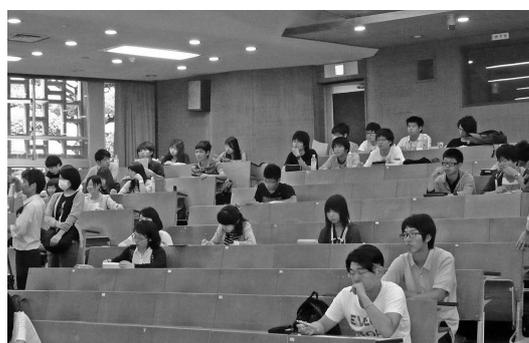
**山口大学での連合寄付講座 全13回を修了**

連合山口は、4月から7月までの間、13回にわたり山口大学で「連合寄付講座」を行った。最終回の7月13日には、89名の学生が参加。



▲古賀会長

連合の古賀伸明会長が講師を務め、「働くことを軸とする安



心社会の実現にむけて」というテーマで講義を行なった。

この講座は、各大学と講座運営に関わる費用を寄付することで、「単位認定科目」(正規の授業科目)として「連合寄付講

座」を開設し、大学生に働くということを考え、労働組合についての理解を深めてもらう機会を提供するもので、全国で15大学に開設されている。

働く者を取り巻く情勢が依然として厳しい中、これから社会に出

る学生に、ワークルールはもとより、労働組合の存在とその役割、さらには労働運動の意義などについて正しい理解をしてもらうことは、極めて重要な課題の一つであるといえる。



# 地協便り

中部地域協議会から

## 被爆ピアノ・コンサート —平和の誓い— & 政策制度要請勉強会

### ○市民参加の「被爆ピアノ・コンサート」



▲山陽小野田市労働会館大ホールにて124名  
連合山口中部地域協議会(鈴川享靖議長)は6月19日、山口県原爆被爆者支援センター「ゆだ苑」と連携し、戦争の悲惨さを次代に伝えるとともに、「原爆被爆者支援カンパ」の輪をさらに広げるため、市民の方々にも呼びかけ、「被爆ピアノ・コンサート」を開催した。  
冒頭、鈴川議長が「被爆ピアノを通じて、心と耳で平和の尊さを感じてほしい」と挨拶。続いて、「ゆだ苑」の坂本由香里事務局長から連帯の挨拶を受けた後、矢川ピ

ノ工房代表で調律師の矢川光則氏から被爆ピアノの説明や平和へのメッセージを頂戴した。このうち、地元で活躍する2人の演奏者により被爆ピアノの音色と歌声が披露され、最後に、来場者(組合33名・市民91名)は被爆ピアノの演奏で馴染みの唱歌を合唱し、平和の尊さを共有した。中部地協は、これからも地域に顔がみえる運動を展開していく。

※被爆ピアノとは、1945年広島に投下された原爆の爆心地から1.8km周辺の民家で被爆したピアノのこと。

### ○萩地区会議 政策勉強会31名参加

萩地区会議(吉村孝二代表)は、7月14日、推薦議員との連携により、地方行政への政策要求・提言の充実・強化を目的に政策制度要請勉強会を開催した。  
吉村代表の「要請は他人ごとではなく、身近なものと感じてほし



▲萩市職員労組会議室にて「い」との挨拶に続いて、齊藤眞治市議が地方創生の骨格等について噛み砕いて解説。その後、村田直之事務局長が要請までのプロセスやワークショップの進め方について説明し、参加者は7班に分かれてグループワークを開始。最後に班の代表者が提案内容を発表した。これを踏まえ、萩地区会議では、「対市要請項目」や「市議会一般質問内容」等、対応先を仕分けて、身近な意見を反映していく。

— 編集人：鶴岡事務局長 —

## 労働相談事案コーナー

### 【相談内容】

相談者：男性(31歳)正社員

社用車を駐車場から移動する際に工作物に接触し、車を破損してしまいました。(修理費76,000円)社長から全額弁償を求められたため、とりあえず1万円を支払った。

その後、この会社では働けないと思ったため、退職届を出したが、その際、社長が、給料から残りの修理費を全額天引きすると言った。

修理費を全額支払わなければならないのか。また、給料から天引きすることは問題ないのか教えて欲しい。なお、社用車は自動車保険に入っているとのこと。



### 回答

業務上の不注意(軽過失)による事故については、原則として損害賠償義務は発生しないことを説明し、すでに支払った1万円も基本的には支払う必要はないと思われることを伝えた。

また、本人の合意なしに一方的に給料から天引きすることは労働基準法24条に違反していることを説明し、天引きを拒否するよう助言をした。



### 連合山口カレンダー【8月】

- 3日 2015労使トップセミナー
- 4日 非正規労働センター第4回運営委員会  
連合山口ユニオン第4回執行委員会
- 7日 連合広島・長崎平和キャラバン隊山口激励集会
- 8~9日 「STOP THE 格差社会!暮らしの底上げキャンペーン」第3弾
- 10日 第3回政策委員会  
第7回三役会議
- 21日 第6回執行委員会  
2015総括討論集会

## 編集後記

近年、地球温暖化のせい、大規模な自然災害も各地で発生している▲地球温暖化対策のために我々にできることはなんだろうか▲将来の子供たちのために、まずは身近なところから始めてみよう▲これから台風シーズンもやってくる▲自然災害共済等、事前の備えもお忘れなく(富田悟史)

### 地協連絡先

#### ● 県中央地域協議会

〒745-0071 周南市岐山通り1-4 周南市市民館内  
TEL: 0834 (21) 0768 FAX: 0834 (21) 0290

#### ● 東部地域協議会

〒740-0013 岩国市桂町2-6-1 こども館内  
TEL: 0827 (22) 0160 FAX: 0827 (22) 0161

#### ● 中部地域協議会

〒756-0833 山陽小野田市北竜王町9-45 山陽小野田市労働会館内  
TEL: 0836 (84) 6789 FAX: 0836 (84) 6908

#### ● 西部地域協議会

〒750-0001 下関市幸町8-16 下関市勤労福祉会館内  
TEL: 083 (222) 0869 FAX: 083 (223) 9428